

平成27年3月13日

各位

会社名 株式会社アズジェント
代表者名 代表取締役社長 杉本 隆洋
(JASDAQ・コード4288)
問合せ先
役職・氏名 取締役 経営企画本部長 葛城 岳典
電話番号 03-6853-7401

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し(取得期間は平成26年2月14日から同年8月13日まで。以下「原決議」といいます。)、その後平成26年8月13日開催の取締役会において、自己株式の取得期間の延長(平成27年2月13日まで延長)を決議いたしました。さらに平成27年2月13日の取締役会において、自己株式の取得期間を同年8月13日まで再延長することを決議いたしました(以下「再延長決議」といいます。)

再延長決議の結果、自己株式の取得期間は、原決議における取得期間の開始日から起算すると1年を超えることになるものの、当社としまして、再延長決議については、実質的にそれまでの取得期間の終了に伴って取締役会が改めて自己株式の取得期間を設定し直す趣旨のものであり、1回の取締役会の決議により定めることができる取得期間の上限を1年間とする会社法第165条第3項・第156条の規定に抵触するものではないものと考えております。しかしながら、再延長決議やそれに関する当社の公表の内容は、上記規定に抵触するものであるかのような誤解を招きかねないものであったため、疑義を解消すべく、本日の取締役会において、平成27年3月13日をもって自己株式の取得を終了することを決議いたしました。

再延長決議に基づく自己株式の取得結果は、下記のとおりです。

なお、未買付分につきましては、新たに自己株式の取得枠を設定する方向で検討しております。現状の経営環境や資本政策の見直し等を総合的に勘案して、詳細が決定次第、別途お知らせいたします。

記

1. 取得期間	平成27年2月14日から同年3月13日まで
2. 取得した株式の種類	普通株式
3. 取得した株式の総数	0株
4. 株式の取得価額の総額	0円
5. 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

平成26年2月13日及び同年8月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年2月13日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	86,200株
(2) 株式の取得価額の総額	42,643,600円

(注) 平成26年4月1日付の株式分割により1株から100株へと変更されているため、変更後の株式数を記載しております。

以上